

## 東邦大学医療センター佐倉病院臨床研修プログラム

### 佐倉・選択専攻科目

### 皮膚科（4週以上）

#### 1 研修プログラムの目的と特徴

皮膚は目に見える臓器であり、皮膚科診療は目に見える皮膚疾患を正確に診断・治療します。皮疹の把握・記録、基本的な創傷処置・皮膚のケアは、すべての臨床科において必要な基本的診療技術のひとつであり、common disease としての皮膚疾患への対応が日常診療上しばしば求められますので、研修プログラムにおいて、皮膚疾患の基本的な処置、外用薬などを適切に選択・使用できるような研修を行います。また、皮膚は内臓の鏡であるという言葉があるように、全身疾患の診断の窓口としての皮膚病変に関する知識・診療技術についても学習します。皮膚科専攻に向かう初期研修医にとっては有意義な研修になりますし、他の臨床科を専攻する研修医に対しても関連した皮膚疾患の知識やケアができるブラッシュアップになる研修になります。

#### 2 プログラム管理運営体制

皮膚科プログラム委員会は、診療責任者である指導責任者と複数の臨床研修指導医からなる皮膚科医師及び、診療科ユニットの一員として皮膚科を担当する看護師、当院の教育支援室スタッフからなり、本研修プログラムに関連する事項、研修医評価などにつき協議します。

#### 3 教育プログラム

##### 3-1 研修期間と研修医配置予定

選択専攻での研修期間は4週以上であり、東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科外来、病棟に配置されます。

##### 3-2 一般目標（GIO）

- 1) 基本的皮膚病変が理解できる。
- 2) 基本的皮膚疾患の病態・症状が理解できる。
- 3) 基本的皮膚疾患に対する治療方針が決定できる。

##### 3-3-1 行動目標（SBOs）

- 1) 皮疹の把握・記録が適確にできる。
- 2) 基本的な創傷処置・皮膚のケアができる。
- 3) common disease としての皮膚疾患を理解し、対応できる。
- 4) 外用薬などを適切に選択・使用できる。
- 5) 全身疾患の診断の窓口としての皮膚病変を診断できる。

### 3-3-2-A 経験すべき診察法・検査・手技

- 1) 皮膚疾患患者の病歴に正確な記載ができる。
- 2) 創傷処置・褥瘡処置・胼胝処置が適切に行える。
- 3) じんましん、乾皮症、帯状疱疹などへの処方ができ、適切なスキンケアを指導できる。
- 4) ステロイド外用薬の作用（ランク）・副作用につき理解する。
- 5) 内臓悪性腫瘍の皮膚表現、膠原病の早期病変としての皮膚変化、糖尿病足病変などにつき知識を得る。
- 6) 皮膚科学検査法のうち、真菌鏡検、Zank 試験、トレパンメスによる皮膚生検ができる。

### 3-3-2-B 経験すべき症状、病態、疾患

- 1) 接触皮膚炎
- 2) アトピー性皮膚炎
- 3) じんましん
- 4) 熱傷
- 5) 褥瘡
- 6) 薬疹
- 7) 膠原病
- 8) 血管炎
- 9) 水疱症
- 10) 胼胝・鶏眼・膠原病
- 11) 乾癬
- 12) 皮膚腫瘍
- 13) 瘢痕・ケロイド
- 14) 虫による皮膚病
- 15) 皮膚細菌感染症
- 16) 白癬
- 17) 帯状疱疹
- 18) 糖尿病性足病変

### 3-3-2-C 特定医療現場の経験

当院救急外来を受診・搬送された皮膚科救急患者に対する初期対応、治療を救急外来で臨床研修指導医とともに研修します。

### 3-4-1 学習方略（LS）

- 1) 病棟業務
  - ・皮膚科入院患者の皮膚症状を含めた病歴記載
  - ・皮膚科入院患者の皮膚科的処置・治療
  - ・他科入院患者の皮膚症状の診察・治療を臨床研修指導医と共に行う。
- 2) 外来業務

- ・初診患者の病歴聴取、診察と皮疹の把握と記録
- ・外来患者に対する基本的な治療方針選択の理解

### 3) 皮膚科的検査

- ・真菌検査、Zank 試験などの微生物検査を一人で出来るようにする。
- ・皮膚生検は臨床研修指導医の監督のもと、簡易なトレパンメスでの生検を実習する。

### 4) カンファレンス・勉強会

- ・皮膚科カンファレンス（毎週月曜日）  
→教授回診後に一週間分の皮膚科受診患者の臨床カンファレンス（診断・治療方針決定）
- ・皮膚疾患勉強会（毎週金曜日）  
→臨床研修指導医による分野ごとの皮膚疾患のクルズス形式での勉強会

## 3-4-2 週間スケジュール

時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8:30~12:30	外来	外来	外来	外来	外来	外来
14:00~17:00	処置/手術	処置/手術	処置/手術	処置/手術	処置/手術	
	教授回診・ カンファ				クルズス	

## 3-5 評価（EV）

研修評価表による評価と別に、日常的な皮膚疾患の基本的な検査、診断と治療が行えるかどうか、臨床研修指導医が別個に評価する。また皮膚科ユニット看護師による全人的な評価も行う。

## 3-6-1 指導体制

皮膚科医師以外に、診療科ユニットの一員として皮膚科を担当する看護師、当院の教育支援室スタッフが指導に関わります。

## 3-6-2 臨床研修指導医

臨床研修指導医責任者	樋口 哲也
臨床研修指導医	安部 文人
臨床研修指導医	三津山 信治
臨床研修指導医	木村 雅明

## 3-6-3 協力施設

現時点では当院以外の医療機関はなし。